

【「じぶんローン」「キャッシュワン」個人信用情報機関およびその加盟会員による個人情報の提供・利用について(全国銀行個人信用情報センター)】新旧対比表】

新 (赤文字部分が変更箇所)	旧 (赤文字部分が変更箇所)
<p>(略)</p> <p>(2)銀行は、銀行が加盟する個人信用情報機関において、下記のとおり個人情報保護法にもとづく個人データの共同利用を行っております。ただし、個人情報保護法の全面施行(平成17年4月1日)後の契約については、前記(1)に記載のとおり、お客さまの同意をいただいております。</p> <p>①共同利用される個人データの項目 官報に掲載された情報(氏名、住所、破産等の旨、日付等)</p> <p>②共同利用者の範囲 全国銀行個人信用情報センターの会員および一般社団法人全国銀行協会</p> <p>(注)全国銀行個人信用情報センターは一般社団法人全国銀行協会が設置、運営する個人信用情報機関で、その加盟資格は次のとおりです。</p> <p>ア. 一般社団法人全国銀行協会の正会員 イ. 上記ア以外の銀行または法令によって銀行と同視される金融機関 ウ. 政府関係金融機関またはこれに準じるもの エ. 信用保証協会法(昭和28年8月10日法律第196号)にもとづいて設立された信用保証協会 オ. 個人に関する与信業務を営む法人で、上記アからウに該当する会員の推薦を受けたもの</p> <p>③利用目的 全国銀行個人信用情報センター会員における自己の与信取引上の判断</p> <p>④個人データの管理について責任を有する者の名称等 一般社団法人全国銀行協会 (一般社団法人全国銀行協会の住所、代表者名は、一般社団法人全国銀行協会のウェブサイト (https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/privacy/)をご覧ください。)</p> <p>(以下略)</p>	<p>(略)</p> <p>(2)銀行は、銀行が加盟する個人信用情報機関において、下記のとおり個人情報保護法にもとづく個人データの共同利用を行っております。ただし、個人情報保護法の全面施行(平成17年4月1日)後の契約については、前記(1)に記載のとおり、お客さまの同意をいただいております。</p> <p>①共同利用される個人データの項目 官報に掲載された情報(氏名、住所、破産等の旨、日付等)</p> <p>②共同利用者の範囲 全国銀行個人信用情報センターの会員および一般社団法人全国銀行協会</p> <p>(注)全国銀行個人信用情報センターは一般社団法人全国銀行協会が設置、運営する個人信用情報機関で、その加盟資格は次のとおりです。</p> <p>ア. 一般社団法人全国銀行協会の正会員 イ. 上記ア以外の銀行または法令によって銀行と同視される金融機関 ウ. 政府関係金融機関またはこれに準じるもの エ. 信用保証協会法(昭和28年8月10日法律第196号)にもとづいて設立された信用保証協会 オ. 個人に関する与信業務を営む法人で、上記アからウに該当する会員の推薦を受けたもの</p> <p>③利用目的 全国銀行個人信用情報センター会員における自己の与信取引上の判断</p> <p>④個人データの管理について責任を有する者の名称 一般社団法人全国銀行協会</p> <p>(以下略)</p>